

事業主、人事労務担当者の皆様へ

# 労務管理セミナー（改正育児・介護休業法他）

主催：大阪労働局、大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

日 程

2026年1月28日（水）  
13:30～15:30

参加  
無料

主な内容

## ①育児・介護休業法等について

令和7年施行されたばかりの育児・介護休業法等に関して、改正内容やよくいただくお問い合わせについてご説明します。

## ②女性活躍推進法・ハラスメント対策の改正について

令和7年6月に改正され、令和8年4月から段階的に施行予定の女性活躍推進法及びハラスメント対策について、改正の概要をご説明します。

定員・会場

«ZOOM参加»  
500名



«会場参加»  
30名

会場：大阪府社会保険労務士会館3階会議室  
(大阪市北区天満2-1-30)

※定員になり次第締め切ります

アクセス



■地下鉄谷町線「天満橋駅」2番出口

申込方法

ZOOM参加希望の方

下記URLの参加申込フォームからお申込みください。



<https://form.run/@hatarakikata-osaka-7lbGQSLSaEOptOLhThN>

会場参加希望の方

下記URLの参加申込フォームからお申込みください。



<https://form.run/@hatarakikata-osaka-lhRZHqw41GQSgTcMEzW>

### ●セミナー申込に関するお問い合わせ

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局  
TEL: 06-4792-8205  
E-mail: shien@sr-osaka.jp  
平日 午前9時～午後5時まで

### ●セミナーの内容に関するお問い合わせ 【育児休業制度等に関する相談窓口】

大阪労働局雇用環境・均等部 指導課  
TEL: 06-6941-8940  
平日 午前8時30分～午後5時15分まで